

付属機関等の設置状況

項 目	内 容
付属機関等の名称	川西市経営評価委員会
事務局（担当課）	企画財政部 企画政策課 （内線番号） 2110
設置の根拠	地方自治法第138条の4第3項 川西市出資法人等の経営への関与を定める条例 川西市出資法人等の経営への関与を定める条例施行規則
設置年月日	必要時
所掌事務	川西市が出資する法人等の経営について審議する
委員数	名（うち、女性委員数 名）
委員の任期	2 年 現行委員の任期 年月日～ 年月日
委員等の構成 （選出基準）	経営に関して識見を有する者、その他の学識経験を有する者
諮問答申事項等	無
部会等の名称及び役割	
委員名簿	別紙の通り